

令和５年度 第１回秋田県総合政策審議会 議事録

1 日時 令和５年５月２４日（火） １３時３０分～１５時

2 場所 県正庁

3 出席者

安 達 隆	社会福祉法人三種町社会福祉協議会事務局長
石 井 令 人	日本放送協会秋田放送局長
石 田 万梨奈	onozucolor 代表
伊 藤 明 子	株式会社ドレッシング・エー代表取締役
丑 田 俊 輔	ハバタク株式会社代表取締役
梅 津 真 美	全国健康保険協会秋田支部保健専門職併任グループ長補佐
片 桐 大 地	日本銀行秋田支店長
加 藤 未 希	合同会社 CHERISH 代表社員
北 島 正 人	秋田大学教育文化学部教授
木 村 大 助	公募委員（一般財団法人日本森林林業振興会秋田支部長）
工 藤 裕 紀	秋田県漁業協同組合専務理事
小 泉 ひろみ	一般社団法人秋田県医師会会長
齋 藤 あゆみ	旅のわッアー代表
佐々木 亜希子	能代市市民活動支援センター長
佐 藤 学	秋田大学大学院教育学研究科教授
東海林 諭 宣	株式会社 See Visions 代表取締役
鈴 木 了	まちづくり団体 HAPPO TURN メンバー
高 橋 美佳子	株式会社フォラックス教育代表取締役
田 口 宗 弘	秋田県木材産業協同組合連合会副理事長
辻 良 之	秋田県商工会議所連合会会長
豊 田 哲 也	国際教養大学中嶋記念図書館長・教授
能 登 祐 子	能代市自治会連合協議会会長
原 田 美菜子	認定特定非営利活動法人環境あきた県民フォーラム副理事長

廣 田 千 明	秋田県立大学システム科学技術学部准教授
藤 本 陽 子	株式会社タカヤナギ商品本部・地域サポート
古 谷 美 幸	株式会社フルヤモールド常務取締役
細 越 満 (オンライン出席)	小坂町長

□ 県

佐 竹 敬 久	知事
安 田 浩 幸	教育長
森 田 正 敏	警察本部長
長 嶋 直 哉	総務部長
伊 藤 真 人	総務部危機管理監（兼）広報監
久 米 寿	企画振興部長
水 澤 里 利	あきた未来創造部長
石 黒 道 人	観光文化スポーツ部長
伊 藤 香 葉	健康福祉部長
川 村 之 聡	生活環境部長
齋 藤 正 和	農林水産部長
石 川 定 人	産業労働部長
田 中 倫 英	建設部長
小 西 弘 紀	会計管理者（兼）出納局長
笠 井 潤	企画振興部次長

4 開会

□笠井企画振興部次長

ただいまから令和5年度第1回秋田県総合政策審議会を開会いたします。
はじめに、佐竹知事があいさつを申し上げます。

5 知事あいさつ

□佐竹知事

委員の皆様には大変お忙しいところ、御出席を賜りましてありがとうございます。また、日頃、県政に対して様々な面から御指導や御鞭撻、御協力を賜っており、厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症も感染法上の位置づけが２類相当から５類に変わり、世の中も少しずつ平常に戻ってきたようでございます。

一方で、ウクライナの問題や日本周辺の軍事的緊張、物価や燃料の高騰のほか、例えばチャットGPTのようなITの急速な普及や日本経済の長期間の停滞、気候変動など、我が国や世界を取り巻く状況が今までにないくらいスピーディーかつ大きく変化しております。

そして、日本全体の問題でもあり、特に、本県にとっては大きな問題であります人口減少問題に対しても、一般的な現象面の議論よりも、その本質に大分近づいた識者の議論も見られます。例えば、少子化問題においては、これまで子育て支援に相当力を入れてきたところではありますが、識者の中には、子育て支援と人口減少問題の相関は弱いと考える方もおり、その根本となる文化・文明や男女間の結婚における世界的な変遷、それらを支える結婚や子育てに係る経済的な問題などの根本的な問題を解決しなければ、どうすることもできないとの考えも主流になりつつあります。

また、日本周辺の様々な緊張の中で、日本の平和に対する意識も相当変わってきております。このような中で、気候変動問題においては、本県が先進県として洋上風力発電を進めながら、本県が得意とする森林によるCO₂吸収に係る取組なども進めて行くほか、この後に起こり得る事態も想定し、最も日本が弱い食料資源の確保も併せて進める必要があります。一方で、このような状況下でも、IT関連を中心とした企業進出や輸送機関連の一次サプライヤーの進出、洋上風力発電をめぐる様々な地元企業の積極的な参入というプラスの面もあります。

個別の議論も大切ですが、世界全体や日本、その周辺の動向、文化・文明の変遷をしっかりと捉えながら、議論することも必要ではなかろうかと思えます。そういう意味で、委員の皆様には活発な議論をお願いするとともに、それぞれの専門の立場から忌憚のない御意見をいただきながら、新しい秋田の進む道を探っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

6 委員の変更について

□笠井企画振興部次長

続きまして、次第3の「委員の変更について」でございます。資料－1「総合政策審議会委員名簿」を御覧ください。

委員に就任いただいております前秋田県商工会議所連合会会長の三浦廣巳様につきましては、昨年12月に役員改選により、前日本銀行秋田支店長の真鍋隆様につきましては、今年4月に人事異動により辞任されております。また、オルウィーヴ合同会社代表社員の竹下香織様につきましては、昨年12月に御逝去されましたことを謹んでお知らせいたします。

そして、この度、後任として就任いただいた委員の方々を任命日順に御紹介いたします。秋田県商工会議所連合会会長の辻良之様です。onozucolor 代表の石田万梨奈様です。日本銀行秋田支店長の片桐大地様です。

また、細越満様はオンライン出席されているほか、川田将平様、野崎一様、吉澤清良様は本日欠席されております。

委員は、30名でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

7 会長の選出

□笠井企画振興部次長

続きまして、次第4の「会長の選出」でございますが、資料－2「秋田県総合政策審議会条例」を御覧ください。

先ほど御紹介しましたとおり、これまで会長を務めていただいております三浦委員が退任されたことに伴い、新たに会長を選出する必要があります。

本審議会の会長は、条例第3条第2項の規定によって、委員の互選により定めることとされておりますが、どなたか、会長に推薦される方はいらっしゃいますか。

◎東海林委員

秋田県商工会議所連合会会長の辻良之委員を推薦します。

□笠井企画振興部次長

ただ今、辻良之委員を推薦する声がございましたが、辻委員に会長をお願いしてよろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

□笠井企画振興部次長

御異議ないようでございますので、辻良之委員に会長をお願いいたします。
それでは、辻委員には会長席にお移りいただきたいと思います。

8 会長あいさつ

□笠井企画振興部次長

それでは、辻会長から御挨拶をお願いいたします。

●辻会長

皆様こんにちは。ただ今、会長を拝命いたしました辻でございます。

私自身、この審議会は初めての出席ですので、皆様に御迷惑をおかけすることが多々あるかと思いますが、一生懸命、会長職を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

知事のあいさつにもありましたとおり、本県は大きな変革期を迎えております。このような中で、県民が未来に向け希望を抱けるような秋田県としていくためには官民が一体となり、着実に一步ずつ取り組んでいくことが重要だと考えております。この審議会は、そういう意味では大変重要な役割を担っていると認識しております。

本日お集まりの委員の皆様は、それぞれの業界や立場で秋田県を牽引していくリーダーシップを持った方々です。限られた時間ではありますが、是非、積極的に御発言いただきながら議事を進めていければと考えております。よろしくお願い申し上げます。

9 議事

□笠井企画振興部次長

それでは、引き続き、次第6の「議事」に移りますが、ここからの進行は、辻会長にお願いいたします。

●辻会長

それでは次第に従って進める前に一言申し添えます。

審議内容につきましては、議事録として県のウェブサイトに掲載されます。その際に、委員名は特に秘匿する必要はないと思いますので、公開で行いたいと考えております。よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

●辻会長

異議がないようでございますので、公開で進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。議事(1)「令和5年度の総合政策審議会の進め方について」でございますが、初めに事務局から説明をお願いいたします。

□久米企画振興部長

企画振興部長の久米です。

座ったままで恐縮ですが、私からは今年度の審議会の進め方について説明いたしますので、お手元の資料－3を御覧ください。

当審議会は、県政策の総合的な推進に向けた審議機関として設置され、全ての委員で構成する審議会と特定の委員のみで構成する企画部会、専門部会で構成されております。

資料一番上の段の審議会については、今年度は本日の第1回審議会を含め、2回の開催を予定しております。2回目の審議会は10月6日の開催を予定しており、この2回目において、新プランに基づく各種施策に関して、次年度に向けた県への

提言を取りまとめていただきたいと考えております。

次に、一番下の段の専門部会についてですが、本日、この審議会終了後に引き続いて、六つの部会に分かれまして、それぞれ所管する新プランの重点戦略について、今年度の議論をスタートしていただくことになります。今年度の専門部会はそれぞれ3回の開催を予定しておりまして、9月頃までに各部会毎に、次年度に向けた県への提言を取りまとめていただきたいと考えております。そして、第3回目の専門部会で集約した部会毎の提言につきましては、一番上の段にあります第2回審議会の場で各部会長から御報告をいただき、全体的に検討をいただいた上で、審議会全体の提言として取りまとめていただくことになります。

最後に、中段の企画部会についてですが、企画部会は会長と部会長から構成され、専門部会間の横の調整を図る機関として、専門部会での検討を踏まえ、その提言の内容の調整等を担っていく機関となっております。

私からの説明は以上となります。

●辻会長

ただ今の説明につきまして、何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

【意見・質問等なし】

●辻会長

特にないようでございますので、議事(2)「専門部会に属する委員の指名について」に移ります。

資料－2を御覧ください。専門部会に属する委員の指名については、条例第6条第2項の規定によって、会長が指名することとされております。そこで、会議の冒頭で御紹介がありました新委員の石田万梨奈委員には、前任の委員が所属していた「未来創造・地域社会部会」に所属していただきたいと思いますと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

● 辻会長

特に異議がないようでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議事(3)「新秋田元気創造プランの取組状況等について」に移りますが、新プランは六つの重点戦略から構成されておりますので、はじめに前半として、全体概要と戦略1から3までについて県当局から御説明をいただいた後、皆様と意見交換を行い、その後、後半として、戦略4から6までについて、同様に進めさせていただきたいと思っております。

それでは、前半の全体概要と戦略1から3までについて説明をお願いいたします。

□ 久米企画振興部長

それでは、新秋田元気創造プランの全体概要について説明申し上げます。お手元の資料－4の1ページを御覧願います。

県のマスタープランである「新秋田元気創造プラン」は、時代の潮流や本県の現状、課題等を踏まえまして、新たな県政運営の指針として令和3年度に策定したものであります。推進期間は令和4年度からの4年間で、今年度が2年度目となっております。

続いて、プラン全体の構成についてですが、枠内の一番上に記載してあります本県の最重要課題である人口減少問題の克服に向けて、左側の概ね10年後の姿として、高質な田舎の実現を目指すことにしております。このため、4年間で四つの元気を創造すべく、資料中段にあります三つの選択・集中プロジェクトや六つの重点戦略、資料下段の基本政策を推進しているところでございます。

特に、選択・集中プロジェクトについては、六つの重点戦略に基づく取組のうち、注力すべきものとして位置づけております。このうち、プロジェクト1の「賃金水準の向上」につきましては、各都道府県の賃金水準と人口の社会増減率に相関関係が見られ、特に大都市圏との賃金水準格差が社会減の大きな要因の一つとなっていることから、大都市圏等との賃金水準格差の縮小を図り、社会減の抑制につなげるため、プロジェクトの方向性に記載のとおり、労働生産性や県内就業率の向上を図るための施策を推進しているところでございます。

次に、プロジェクト2の「カーボンニュートラルの挑戦」については、カーボン

ニュートラルの実現は世界的な潮流であり、再生可能エネルギーや森林資源の宝庫である本県にとっての大きな追い風と考えていることから、脱炭素社会に対応した産業の構築や森林・木材によるCO₂の吸収・貯蔵機能の強化、日常生活等に伴う温室効果ガスの排出の削減に向けた取組を推進しております。

プロジェクト3の「デジタル化の推進」については、デジタル技術が急速に進展する中、全ての県民がその恩恵を享受できる社会の構築を目指し、デジタル人材の育成や暮らしと産業のデジタル化、行政のデジタル化に取り組んでいるところでございます。

以上が新秋田元気創造プランの全体概要となります。続きまして、六つの重点戦略における取組状況等について、各部局長より順に説明申し上げます。

□石川産業労働部長

産業労働部長の石川でございます。

私からは、戦略1「産業・雇用戦略」の取組状況等について御説明いたします。資料－4の2ページをお開きください。

左側の令和4年度の取組状況につきましては、①経営革新計画の策定・承認を通じて、信用保証の特例や補助金の優遇措置の活用を支援したほか、③県内企業の経営課題と人材ニーズを明確化し、プロフェッショナル人材とのマッチング支援を行ったところでございます。

右側の総政審からの提言の対応状況につきましては、起業の促進に関し、経営規模の拡大や人材流出防止の効果も期待できる社内ベンチャーとして、企業内でこれまでになかった新たな事業を展開する取組を積極的に推進していくべきとの提言をいただきましたので、令和5年度当初予算におきまして、新たに社内ベンチャーによる取組を、県内企業の商品開発や新分野進出、業態転換などをソフト・ハードの両面で支援する「商業・サービス産業経営革新事業」の補助対象とし、審査を行う上での加点措置を設けて、提言のあった取組を推進することとしております。

次に、目指す姿2についてです。令和4年度の取組状況につきましては、①洋上風力発電事業者と関係団体の調整等の支援を行ったことにより、全国初の本格的な洋上風力発電所の商業運転開始や、再エネ海域利用法に基づく本県沖の促進区域の増加につながったところでございます。

提言への対応状況につきましては、情報関連産業の振興に関しまして、デジタル人材を県内に定着させ、育成していくため、継続的にスキルアップ等に要する経費を支援するべきとの提言をいただきましたので、令和５年度当初予算におきまして、新たに県内ＩＣＴ企業のデジタル人材の育成に係る研修への参加、資格取得、専門家の派遣等の経費に対して助成する事業を実施することとしております。

続きまして、目指す姿３についてです。取組状況につきましては、①昨年１１月に「第３９回伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を県内で初めて開催し、本県の伝統的工芸品の魅力を全国に発信したほか、②未来を伝えたい秋田のインフラ５０選を取りまとめて公表し、建設産業の魅力をアピールしたところでございます。

提言への対応状況につきましては、伝統的工芸品等産業の振興に関して、次代に引き継いでいくために、将来を担う世代に向けて情報発信を積極的に行うべきだとの提言をいただきましたので、令和５年度当初予算におきまして、伝統的工芸品に興味を持つ県内外の学生を対象に、産地での工房体験や商品開発ワークショップなどにインターンシップの形で参加してもらい、インターン終了後、若い感性を持つ学生の視点を取り入れた斬新なアイデアを引き出した商品開発を行う取組に対して支援を実施することとしております。

最後に、目指す姿４についてです。取組状況につきましては、①若者や女性人気の高い情報関連産業の企業誘致を１０件実現したほか、②輸送機器関連企業の企業立地を推進し、県内地域での関連企業の集積が進展したところでございます。

提言への対応状況についてですが、企業立地等の促進に関して、誘致済み企業の情報発信のほか、誘致済み企業と県内企業とのマッチングを進めて、地域経済の波及効果が実感できる取組を推進すべきとの提言をいただきましたので、令和５年度当初予算におきまして、県広報や新聞で、県内及び隣接県を対象に立地企業のＰＲを行うとともに、専門スタッフを配置して誘致済み企業と県内企業のマッチングを支援することとしております。

私からの説明は以上でございます。

□齋藤農林水産部長

続きまして、農林水産部長の齋藤と申します。

私から、戦略２「農林水産戦略」の取組状況につきまして御説明いたします。資

料－４の３ページを御覧ください。

目指す姿１「農業の食料供給力の強化」につきましては、令和４年度に、新規就農者を確保・育成するため経営技術指導や営農開始に必要な機械等の導入支援を実施したほか、「サキホコレ」のデビューに合わせたプロモーションを展開し、秋田米全体のブランド力の強化に取り組んでおります。

右側の提言への主な対応状況については、生産性の向上やブランド力の強化により、収益性の高い園芸・畜産のトップブランド産地の形成を進めることとの提言に対し、「夢ある園芸産地創造事業」等により、園芸の産地化や畜産の規模拡大などを支援し、複合型生産構造への転換を図ってまいります。

続きまして、目指す姿２の「林業・木材産業の成長産業化」につきましては、令和４年度に、再造林を推進するため低コスト施業を行う林業経営体への造林地集積を図ったほか、新規就業者を確保するための無料職業紹介所による情報発信や、就業先の斡旋等を支援しております。

右側の提言への主な対応状況については、林業・木材産業に関わる業界と一体となって再造林を強力に促進するとともに、低コスト・省力造林技術の普及拡大を進めることとした提言に対し、「カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業」として、伐採後の確実な再造林の実施による森林の若返りを目指して、造林地の集積などを進めてまいります。

次に、目指す姿３「水産業の持続的な発展」につきましては、令和４年度に、漁業生産の安定化を図るため、畜養殖の現地実証に取り組む漁業者グループを支援したほか、漁業者の所得向上を図るため、漁師の直売やオンライン販売の取組に対して支援をしています。

右側の提言への主な対応状況については、漁業生産の安定化に向け、幅広い業種の畜養殖の技術確立を進めるとともに、漁業所得向上のための販売力の強化や水産物の高付加価値化を進めることとした提言に対し、「秋田版蓄養殖フロンティア事業」として、サーモンのほかクルマエビ等の蓄養殖試験にも取り組む漁業者グループを支援してまいります。

目指す姿４「農山漁村の活性化」につきましては、農山村地域の所得向上につながるよう、地域資源を生かした活性化プランづくりを支援したほか、新たに兼業スタイルの普及を図るため、「半農半X」体験のモニター調査なども実施しています。

右側の提言への主な対応状況については、農家民宿や農家レストランなどの農山漁村の地域資源を組み合わせることにより、地域全体での農村ビジネスの集客力向上と農村関係人口の拡大を進めることとした提言に対し、「未来へつなぐ元気な農山村創造事業」などにより、地域活性化を目指すプランづくりから新ビジネスの創出まで総合的に支援してまいりたいと考えております。

戦略2については以上です。

□石黒観光文化スポーツ部長

観光文化スポーツ部の石黒でございます。

観光や食、交通、スポーツ、文化など、交流人口の拡大に向けた取組を担当しておりますので、よろしくお願いいたします。私からは戦略3「観光・交流戦略」に係る取組状況等について御説明いたしますので、4ページをお開きください。

はじめに、目指す姿1の取組状況ですが、アフターコロナを見据えた新たな旅行需要に対応するため、①のとおり、温泉や食事の個室化などの宿泊施設におけるサービスの高付加価値化や、自動チェックイン機の導入などの生産性向上に向けた改修への支援を行いました。また、②のとおり、データに基づいた誘客プロモーションの実施に向け、男鹿エリアで、秋田県版DMP（データ・マネジメント・プラットフォーム）の構築に係る実証事業に着手したほか、③のとおり、台湾からの直行便誘致に向けたトップセールスを実施しました。

いただいた提言については、県版DMPの構築に向け、新たに鹿角市と仙北市を実証エリアに加えるほか、地域内でデータを主体的に活用する観光地域づくり法人を対象とした説明会を開催するなど、データに基づいた観光施策を全県域に拡大するとともに、県のみならず、地域や事業者も活用できる体制を構築してまいります。

次に、目指す姿2の取組状況ですが、本県食品産業の持続的な発展に向け、その指針となる「秋田県食品産業振興ビジョン」を策定したほか、①のとおり、食品製造業における人材育成や生産性向上に向けた取組を進めました。また、②のとおり、県産食品の販路拡大を図るため、首都圏向けのイベント開催等を行ったほか、③のとおり、欧州最大級の食の見本市「シアルパリ2022」などにおいても、PRを行いました。

いただいた提言については、事業者に伴走し、きめ細かなサポートを行うコーデ

イネーターを配置するほか、食品産業を牽引するリーディングカンパニーの創出に向けた支援を行うなど、事業者の競争力強化に向けた取組を進めてまいります。

次に、目指す姿3の取組状況ですが、①のとおり、昨年度開館した「秋田芸術劇場ミルハス」において、記念式典や特別講演などを開催したほか、②に掲げた若手アーティストの活動支援や、③のとおり、伝統行事の体験型プログラムを活用したワークショップなどを開催しました。

いただいた提言については、東京藝大フィルハーモニー管弦楽団によるミルハス開館1周年記念公演を行うほか、周辺施設と連携したイベントを開催するなど、文化芸術を活用した交流人口の拡大を進めてまいります。

次に、目指す姿4の取組状況ですが、①のとおり、県民のスポーツ活動を支える環境を整備するため、新県立体育館の整備に向けた検討に着手したほか、②のとおり、トップスポーツ大会の開催支援などを通じて、スポーツツーリズムの推進に取り組みました。

いただいた提言については、地域活性化に向けた取組や、情報発信を行う本県のトップスポーツチームへの支援など、スポーツを活用した地域づくりと交流人口の拡大を進めてまいります。

最後に、目指す姿5の取組状況ですが、①のとおり、大館能代空港東京羽田線の3往復運行を定着させるため、新たな需要創出につながる取組を実施したほか、②のとおり、乗り合いバスへの交通系ICカード導入など、市町村が行う新たな交通サービスへの支援や、③に掲げた能代市の国道101号竹生バイパスなど、高速道路を補完して広域交流を支える幹線道路網の整備等を進めました。

いただいた提言については、大館能代空港に関し、航空会社等と連携して利用拡大を図るほか、空港の利用促進実績を持つアドバイザーからの提言に基づき、「顔の見える空港づくり」などを進めながら、空港最寄りの二つのユネスコ世界遺産等も生かしつつ、官民連携による利用の拡大に努めてまいります。

以上が昨年度の取組状況及び提言への対応状況であります。コロナ禍が落ち着き、観光客の回復が見られる一方で、観光産業の人材不足が深刻化し、十分なサービスが提供できず、顧客獲得のチャンスを逸している事例なども見られることから、引き続きサービスの高付加価値化やデジタル技術の活用による生産性向上に取り組むとともに、インバウンドなども活用しながら、冬季の誘客に取り組むことで、

本県観光の大きな課題である季節による繁閑の解消を進め、年間を通じた観光事業経営の安定化を図り、賃金の向上を含む労働環境の改善、人材の確保、更なる設備投資といった観光産業の持続的な成長サイクルの確立を図りながら、この戦略のミッションである「食・文化・スポーツと観光の連携」による交流人口の拡大や、そのベースとなる交通ネットワークの強化に取り組んでまいります。

戦略3の説明は以上でございます。

●辻会長

ありがとうございました。

ただ今の御説明につきまして、皆様から御意見、御質問を承りたいと存じますが、いかがでしょうか。

◎木村委員

公募委員の木村でございます。

昨年の秋の審議会に引き続き、外国人労働者の受入体制について3点ほど意見を述べさせていただきたいと思います。

一つ目は、4月2日の秋田魁新報に、県議会議員選挙立候補者に対して、「外国人労働者の受入を後押しすべきか」というアンケートがございました。この中で54%（54人中29人）の方は「はい」と答えております。それ以外は「いいえ」が4人、「どちらとも言えない」が21人でした。

外国人労働者の受入に当たっては、言語や住居、就労環境の問題など、様々な問題がどうしても避けて通れないと考えております。先々に向けて、どういう課題があるのかを洗い出すための検討委員会を設けてはいかがでしょうか。

二つ目として、報道にもあったとおり、国は技能実習生制度を廃止し特定技能制度を拡充する予定としており、それに伴い、家族同伴での永住権も認められるようになります。また、国の人口推計によると、将来人口の1割が外国人になるという話もございます。そのため、国の政策に合わせて、県としても情報を共有しながら、様々な対応をしていただければと思います。例えば、特定技能制度を拡充予定の分野には、農業と漁業が入っていますが、私が携わっている林業は入っておりませんので、是非、林業が対象となるよう、御支援をお願いしたいと思います。

3点目としまして、外国人労働者の実情がお分かりにならない方々もおられると思いますので、経験した話をさせていただきたいと思います。今年2月、仕事でインドネシアに行った際の帰りの飛行機で、身なりのきちんとした若いインドネシアの技能実習生の方々と一緒にいる機会がありました。その方々のお話を聞くと、インドネシアの地方はまだ貧しく、日本への技能実習の需要はあるということのようで、将来、彼らのような外国人労働者の争奪戦が始まるのではないかという印象を受けました。

秋田県は日本一の人口減少率が高い県であり、将来において労働人口は新卒者、Aターン、Iターンだけでは確保できないと思います。外国人労働者の受入は本県にとっては、避けて通れないと思っておりますので、これから5年10年先を見据えながら、色々な施策を検討していただければと思います。

● 辻会長

ありがとうございました。

ただ今、外国人労働者の受入に対する御意見ございましたが、事務局からございますか。

□ 石川産業労働部長

産業労働部から御回答いたします。3点の御意見がありましたが、関連いたしますので一括して回答申し上げたいと思います。

本県の経済活動を将来にわたって維持していくためには、県内企業の労働生産性の向上を図るだけでなく、労働力としての数そのものを確保していく必要があります、その方法として外国人を含めた多様な人材を確保していくことも重要であると考えております。

御指摘のとおり、国では、働きながら技術を学ぶ技能実習制度を廃止し、中長期的な滞在を円滑にする新たな制度の創設を検討しておりますが、諸外国の賃金水準の向上や円安の影響もあり、日本よりも就労条件が良い国を選択するなど、外国人材の日本離れが懸念されているところでございます。

その一方で、賃金水準だけではなく、他の国と比べて治安が良いことや福利厚生が充実している企業が多いことなどを理由に日本で働きたいという外国人材も少

なくございません。

県では、関係団体などで構成する連絡協議会を設置いたしまして、外国人材に関する情報の共有を図るなど、外国人材の受入に向けたサポート体制を整備してきているところではございますが、コロナ禍の影響もあり、県内事業所からの外国人材の受入ニーズも少なく、その活動は十分ではなかったと認識しています。しかし、コロナ禍も落ち着いてきましたので、労働力の効果的な配置など、人への投資等に全庁を挙げて取り組むことを目的に、この4月から新たに「未来を支える人材投資・確保対策本部」を県庁内に設置し、その中で外国人材を含む多様な人材の労働参加の促進を対策の柱の一つに掲げています。外国人材の受入に当たっては、現場の声が非常に重要だと考えていることから、業界団体との官民対話を通じ、受入環境や言葉の問題などの課題の洗い出しを行い、新たな国の制度に対応した外国人材の受入のための取組について、この対策本部において全庁的に検討してまいりたいと考えております。

●**辻会長**

ありがとうございました。

木村委員よろしいでしょうか。

◎**木村委員**

はい。

●**辻会長**

ありがとうございます。

その他に、御意見、御質問等ございましたら、挙手をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、後半としまして戦略4から6までについて、引き続き、御説明をお願いいたします。

□**水澤あきた未来創造部長**

あきた未来創造部長の水澤でございます。

私からは、戦略4「未来創造・地域社会戦略」について御説明いたします。資料－4の6ページを御覧ください。

戦略4では、人口の社会減と自然減の抑制に向けた取組を加速化させていくとともに、県民誰もが将来にわたって生き生きと暮らせる地域社会をつくるため、六つの目指す姿を掲げて、各施策を展開しております。

はじめに、目指す姿1においては、若者等の活気あふれる秋田の実現につながる新たな人の流れの創出を目指すこととしております。左側の令和4年度における主な取組としては、①のとおり、首都圏相談窓口におけるきめ細かな相談対応を実施したほか、AI等を活用した多様な相談体制の構築によりまして、地方移住関心層に対するアプローチを強化しております。右側にありますとおり、首都圏等からの移住の促進についての提言があったことから、5年度当初予算において「あきた暮らし・交流拠点設置事業」としまして、秋田に関心のある方たちが気軽に立ち寄り、集うことができる拠点の設置を進めてまいります。

次に、目指す姿2においては、結婚や子育てに希望を抱く、全ての県民が安心して結婚・出産・子育てできる社会の実現を目指すこととしております。主な取組としては、①のとおり、あきた結婚支援センターが中心となり、出会いの場を設けたほか、②のとおり、趣味や各種体験等を切り口に男女が気軽に参加できるイベントを開催し、自然に異性と出会うことのできる機会を提供しております。右側にありますとおり、結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成についての提言があったことから、「結婚の希望をかなえる気運醸成事業」としまして、小学生や中学生、高校生がそれぞれの発達段階に応じて学び考える機会を提供してまいります。

次に、目指す姿3においては、女性や若者がその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すこととしております。主な取組としましては、①のとおり、官民一体によるラウンドテーブルの開催により、女性の意識を改革するとともに、県内企業の好事例をメディアで発信し、経営者の理解促進に努めております。右側にありますとおり、あらゆる分野における女性活躍の推進についての提言があったことから、「咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業」としまして、引き続き、県内企業の好事例について、映像コンテンツを作成し発信するほか、男性の家事・育児参画を促進するセミナーの開催や各地域における企業間ネットワークを構築してまいります。

7 ページを御覧ください。

次に、目指す姿4においては、人口減少下においても持続可能な活力ある地域社会の構築を目指すこととしております。主な取組としては、①のとおり、多様性に満ちた社会づくりを推進するための広報啓発やフォーラムの開催のほか、②のとおり、新たな生活圏形成に向け、地域づくりの各分野に精通した専門家を派遣しております。右側にありますとおり、地域住民が主体となった地域コミュニティづくりについて提言があったことから、「持続可能な集落対策総合推進事業」として、女性の視点から生まれる新たな活動へのチャレンジやネットワークづくりを支援してまいります。

次に、目指す姿5におきましては、地域住民、事業者、行政等が一体となった脱炭素化の取組が自発的かつ継続的に行われる地域社会の形成を目指すこととしております。主な取組としては、①のとおり、3年ぶりに「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」を開催したほか、啓発動画やスマホアプリ等により、省エネ、省資源行動の定着の促進に努めております。右側にありますとおり、脱炭素化に向けた県民運動の促進について提言があったことから、「ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業」により、脱炭素社会の実現を目指し、地球温暖化防止への全県的な機運を醸成してまいります。

最後に、目指す姿6におきましては、充実した行政サービスを提供できる効率的な行政運営の実現を目指すこととしております。主な取組としては、②のとおり、オープンデータの掘り起こしを行い、グラフ表示機能による視認性の向上や検索機能を強化した新たなオープンデータカタログサイトの運用を開始したところでございます。右側にありますとおり、デジタル・ガバメントの推進について提言があったことから、「デジタルガバメント総合推進事業」として、データ等を集約するデータベースの構築やデータ分析手法に関する職員研修を実施し、庁内データの整理やオープンデータの拡充につなげてまいります。

戦略4については以上でございます。

□伊藤健康福祉部長

健康福祉部長の伊藤でございます。

私からは、戦略5「健康・医療・福祉戦略」について御説明させていただきます。

資料４の８ページを御覧ください。

戦略５は、主に県民の健康づくりの推進や良質な医療提供体制の確保、高齢者等への介護、福祉サービスの充実、社会的孤立や生活困窮など様々な困難を抱える方々への支援等を推進するための戦略であり、四つの目指す姿で構成されております。

はじめに、目指す姿１「健康寿命日本一の実現」についてでございます。昨年度の主な取組状況ですが、県内企業への健康経営の浸透により、働き盛り世代の健康づくりを促進するため、秋田県版健康経営優良法人認定制度の周知を行い、139 法人を認定いたしました。また、望まない受動喫煙を防止するため、幅広い世代が利用するスーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの協力のもと、「あきた受動喫煙ゼロ推進キャンペーン」を実施いたしました。

審議会からの提言に対する今年度の主な対応状況としましては、特定健診やがん検診の受診率向上に向け、地域のかかりつけ医からの受診勧奨やがん対策推進企業などから健（検）診を呼びかける「『声かけあって、みんなで受診！』健（検）診受診促進事業」の取組を進めております。

次に、目指す姿２「安心して質の高い医療の提供」についてでございます。昨年度の主な取組状況であります。医師の地域偏在の解消等を図るため、若手医師が大学と地域の医療機関を循環しながら、キャリアを形成できる体制の構築によるキャリアアップ支援に取り組みました。また、救急医療体制の充実を図るため、秋田大学医学部附属病院の高度救命救急センターや平鹿総合病院の地域救命救急センターなど、救命救急を担う医療機関の運営や施設整備に対し支援を行っております。

提言への主な対応状況としましては、オンライン診療の普及を促進するため、オンライン診療の活用モデル構築に向けた実証事業に対し助成する「医療のデジタル化推進事業」などに取り組んでおります。

次に、目指す姿３「高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化」についてでございます。昨年度の主な取組状況であります。介護従事者の負担軽減や生産性の向上に資する介護ロボットやＩＣＴ等の導入を支援したほか、職員の処遇改善と資質向上に向けた介護サービス事業所認証評価制度の普及に取り組み、新たに６事業所を認証しました。また、チームオレンジコーディネーター等の養成研修を開催するなど、認知症の人やその家族を支援する「チームオレンジ」の設置に向けた人材

育成に取り組みました。

提言への主な対応状況としましては、医療的ケア児とその家族に対する総合的な支援体制を整備するため、秋田県立医療療育センターに医療的ケア児支援センターを設置し、相談対応や医療的ケア児を支援する人材育成の取組を行っております。

最後に、目指す姿4「誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現」についてでございます。昨年度の主な取組状況であります。誰も自殺に追い込まれることのない秋田を目指すため、民間団体とも連携し、地域や職場におけるゲートキーパーの養成や電話・SNSなどによる相談窓口を設置しました。また、「あきた子ども応援ネットワーク」を中心に、子ども食堂の運営等子どもの貧困対策に取り組む民間団体のネットワーク化を進めるなど、団体の活動を支援しました。

提言への主な対応状況としましては、ヤングケアラーへの理解を促進し必要な支援につなぐための体制づくりを促進するため、ケアラーについての普及啓発や相談援助者向けの研修、SNSを活用した相談窓口の設置などを行う「ケアラー支援・普及啓発事業」に取り組んでおります。

以上、こうした取組により、県民の生活を支える保健・医療・福祉サービスの充実を図るとともに、全ての人々が共に支え合い、健康で心豊かに暮らせる環境づくりを推進してまいります。

私からの説明は以上でございます。

□安田教育長

教育長の安田でございます。

9ページをお開きください。戦略6「教育・人づくり戦略」についてであります。

はじめに、目指す姿1においては、就職支援員による求人開拓や就職相談を行っております。また、最新のICT教材を活用したプログラミング教育や、普通科のある高校4校にデジタル探究コースを設置するなどによりデジタル教育を推進したほか、専門高校では専門人材を活用した特別講義や技術研修を実施しました。成果指標としては、「高校生の県内就職率」が上昇しております。

提言への対応状況としては、高等教育機関や産業界等との連携協働の推進について提言いただいたことから、今年度、高等教育機関や地元企業と連携し、高度な知識や最先端技術を身に付けた人材の育成に取り組むこととしております。

次に目指す姿2においては、少人数学習を推進するとともに、ICT活用に係る実践的な調査研究や校務のICT化に取り組みました。成果指標としましては、「大学志望達成率」が上昇しております。

提言への対応状況としては、ICTを活用した主体的能動的な学習の推進について提言をいただいたことから、今年度「わか杉学びネット」において、教員向けにICTを活用した授業実践動画や授業支援ツールを提供することとしております。

次に、目指す姿3においては、中学2年から高校3年生を対象に英検IBAを実施したほか、イングリッシュキャンプや即興型英語ディベート大会を開催いたしました。成果指標としては、「英検3級相当以上の英語力を有する中学3年生の割合」が上昇したほか、「英語ディベート交流会等への参加生徒数」が増加しております。

今年度の取組としては、小中高一貫した英語教育を推進し、発信力の強化や英語コミュニケーション能力の強化などに取り組むこととしております。

10 ページをお開きください。

目指す姿4においては、家庭や地域との連携により、様々な体験活動を実施したほか、小学校の体育授業に地域の指導者や高校教員を派遣いたしました。成果指標として、「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」、「運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合」がいずれも上昇しております。

提言への対応状況としては、教員の働き方改革の推進について提言をいただいたことから、中学校における運動部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた実証事業を行うこととしております。

次に、目指す姿5においては、県立大学や国際教養大学の運営等に対する支援を行ったほか、県立大学のアグリイノベーション教育研究センターを拠点にスマート農業に係る研究等を進めるとともに、新たに研究管理棟を整備いたしました。また、私立大学が県内企業と連携して実施する人材育成などの取組に対する支援を行いました。成果指標としては、「県内高等教育機関による県内企業との共同研究・受託事業数」が1件減少しております。

今年度の取組としては、秋田版スマート農業モデルの創出に向け、県立大学が取り組む分野を越えた連携研究等に対する調整を行うこととしております。

最後に、目指す姿6においては、ビブリオバトル大会を開催したほか、県立博物館においてデジタル技術を活用した展示解説や情報発信を強化しました。また、大

湯・伊勢堂岱の縄文遺跡群において、気球搭乗体験などのイベントを開催いたしました。成果指標としては、「県立美術館等の利用者数」が大きく増加したほか、「国県指定等文化財の件数」が増加いたしました。

今年度の取組としては、近代美術館のコンテンツをいつでもどこでも気軽に体験できるよう、メタバース空間を構築することとしております。

戦略6の説明は以上であります。

●辻会長

ありがとうございました。

ただ今の御説明につきまして、御意見、御質問を承りたいと存じますが、いかがでしょうか。

◎豊田委員

国際教養大学の豊田でございます。

国際教養大学では、サステナビリティ教育に力を入れております。私自身はサステナビリティの専門ではありませんが、その観点から一つ御提案をしたいと思っております。

選択・集中プロジェクトの「カーボンニュートラルの挑戦」については、戦略4「未来創造・地域社会戦略」の目指す姿5のほか、戦略3「観光・交流戦略」の目指す姿5の公共交通に係る取組がこれに該当すると思います。

両方に関わる話として申し上げたいのは、2019年における日本の家庭からの二酸化炭素排出量の4分の1は自動車となっておりますが、この値は都市部を含めたものであることから、自家用車を各家庭に1～2台持つことが当たり前である地方都市においては、その割合がおそらく4割ぐらいにはなると思われます。そのため、戦略3における公共交通の利用促進というのは、カーボンニュートラルの挑戦との関係でも、非常に大きな意味のある取組だと思われるので、その旨をどこかに入れておいていただければと思います。

●辻会長

事務局からのコメントはございますか。

□佐竹知事

現在、検討を進めている県立体育館の建て替えにおいても、駐車場を現地に作って欲しいという声が多くございまして、県民の多くが車で移動することが当たり前のようになっている印象を受けております。確かに、農村部ではバスの本数も少ないため車は必要ですが、秋田市内であれば公共交通を利用することである程度対応できますので、そこら辺の意識醸成を図っていくことが非常に重要だと考えております。

公的施設の駐車場の数を抑えることに対して相当抵抗があったとしても、ある程度数を抑えるぐらいの気概でやらないと、公共交通の利用促進は簡単にいかないものと考えておりますので、委員の皆様も、それぞれの立場から意見を仰っていただければと思います。

●辻会長

県民の意識を変えなくては駄目だということでございますね。

それでは、戦略4から6までについて何かございませんか。

◎佐々木委員

教育・人づくり戦略について、御提案をしたいところがあります。

昨年度の提言において、現役の子どもたちに関する内容を話し合わなくてはならないことがたくさんあったことから、目指す姿5「地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化」と目指す姿6「生涯にわたり学び続けられる環境の構築」に係る提言がなかったものと想像しておりました。

昨今、話題になっている人手不足にも関わってきますが、秋田県にも様々な大学や放送大学、職業訓練校などがありますが、それらとは別に、転職を考える人たちが資格を取得するために通う、学び直し（リスキリング）に特化した機関が首都圏と比べ非常に少ないように感じております。このようなことをサポートできるような取組が進められるよう、是非、話し合っていただければと思っています。

●辻会長

ただ今の御意見について、いかがでしょうか。

□安田教育長

ただ今の提言をもとに関係する専門部会において、話し合っていきたいと思います。

●辻会長

引き続きよろしく願いを申し上げます。

県医師会長の小泉委員はいかがでしょう。

◎小泉委員

デジタル化に伴い、医療の分野でもオンライン診療や各種ロボットを始めとした様々な技術が普及しております。今後、更なるデジタル化の進展に伴い、デジタル人材などが不足することが想定されますので、その対策について進めていただきたいと望んでおります。

●辻会長

ありがとうございます。

この件につきましては、いかがでしょうか。

□久米企画振興部長

県全体のDX戦略につきましては、県内産業や行政、暮らしのDX化を柱とした推進計画を令和3年度に策定しております。御指摘いただいたデジタル人材の育成・確保については、医療・福祉分野のほか、交通や製造などの様々な領域で労働力不足を補完するだけではなく、生産性や付加価値向上という意味での要素が大きくあると思いますので、どのように育成・確保していくかということが重要だと思います。そのため、これら三つの分野を通算した横串として、それぞれを支える人材づくりに取り組むこととしており、各分野で指標を掲げながら行程管理していくとともに、部局との連携や外部人材であるDX推進アドバイザーの知見を活用しながら、着実に進めていきたいと考えております。

●社会長

ありがとうございます。

教育長、お願いします。

□安田教育長

デジタル人材の育成における教育に関係した部分についてお話しします。デジタル人材の育成においては、大きく分けて三つの取組を進めております。

一つ目として、情報の授業等を通して、全ての高校生がこれからのデジタル社会に対応できる力を身に付けることを目的とした取組を進めております。

二つ目として、IT企業に入るような専門的な技能を持った生徒を育成することを目的に、先ほど申し上げました県内の高校に「デジタル探究コース」を設けながら、デジタル技術に関する興味・関心を伸ばしていくような取組を進めております。

三つ目として、専門高校において、デジタルに関する最新技術を身に付けさせることを目的に、地元企業を始めとした様々な専門家に来ていただき、ロボットやAI、ドローンなどに対する学びを深める取組を進めております。

●社会長

ありがとうございます。

全体を通してでも結構でございますけど、何か御意見等はございますか。

片桐委員、お願いします。

◎片桐委員

日本銀行秋田支店の片桐と申します。

選択・集中プロジェクトのプロジェクト1「賃金水準の向上」に関連し、労働生産性の向上についてのお話をしたいと思います。

人口は全国的に減少しており、その多寡はありながらも、大きな方向性としては減っていく方向に向かっていることから、いかに生産性を高めていくかが秋田県に限らず全国共通の課題であります。このような中で、一般的に生産性の向上には効率性を高める方向と付加価値を高めるという二つの方向がございます。付加価値を高めるというのは、例えば、旅館であれば高付加価値なサービスを提供して、その

分、多くのお金を落としていただき、少ない稼働率でも収益を上げ、それが賃金に反映されるというようなものです。

人口減少がいち早く進む秋田県においては、効率化を図るというのはこれまでも相当進められてきておりますので、今後はどちらかという付加価値を高めていく戦略がより重要になると感じています。既に各戦略の中にそれを意識した取組は入っていると思いますが、ぜひ今後も進めていっていただきたいと考えております。

● 社会長

ありがとうございます。

□ 久米企画振興部長

選択・集中プロジェクトの「賃金水準の向上」については、戦略1から6までの全分野に関係しており、それぞれの戦略が有機的に結び合い、ベースラインを確保するような重要な取組と認識しております。

中間コストの削減に係る視点も副次的にはあろうかと思いますが、私どもも生産性の向上に向けた取組の柱として効率化や付加価値の向上を考えており、概ね委員御指摘のような柱立てで進めてまいりたいと考えております。特に、付加価値を高める過程では、規模や強度を向上させていく取組と同時に、生産する物そのものの付加価値の向上というものも不可欠かと思います。既に各県でしのぎを削ってる分野ですが、例えば、農産物についても、消費者ニーズが多様化し、高付加価値の商品に対する嗜好も高まっていく流れもありますので、それをきちんと押さえた上でブランディングの推進やラインナップの展開が必要になるかと思います。また、先ほど小泉委員のお話の中にもありました各種ロボット等についても、労働力不足を補うだけではなく、働き方全体のあり方に影響を与えるほか、新規に当該業種に参入や入職しようといった方への興味を引くポイントになるかと思います。

そういった副次的な価値の部分も含めて、労働環境の改善といった視点も配慮しながら進めていきたいと考えております。

● 社会長

はい、ありがとうございます。

原田委員、お願いします。

◎原田委員

環境あきた県民フォーラムの原田と申します。

会の冒頭の知事のあいさつにありましたが、今、秋田県として気候変動対策や再生可能エネルギーの推進について力を入れている旨のお話を聞き、環境活動に携わるものとして、非常に勇気づけられたとともに、後押ししていただいていることに對して感謝の気持ちを一言お伝えしたいと思います。

また、私たちは今回の知事のお話の中で聞くことができましたが、県民に対して、県として気候変動対策などについて、国や県を超えての取組が必要と認識しているということを広く伝えられるよう、普及啓発活動にも力を入れていただければと思います。そうすることで、環境活動に携わる方や再エネ推進に携わる方たちへの後押しにもつながるのではないかと思います。環境活動は多種多様で、すぐに効果が現れるものでもなく、非常に地味でもあるので、もっと県民にも伝える機会を増やしていただければありがたいなと思います。

●辻会長

ありがとうございます。

この件につきましては、何かございますか。

□川村生活環境部長

御意見ありがとうございました。

委員が仰るとおり、脱炭素社会の実現を目指すためには、県民の協力が必要であることから、様々な手法を用いて普及啓発を図っておりますが、効果が目に見えないというところもあり、試行錯誤しているところでございます。

先ほど紹介がありましたとおり、今年度は事業者の皆様にも積極的に脱炭素に関する取組を進めていただきたいということで、各企業に「ゼロカーボンアクション宣言」というものをしていただき、各企業が取り組んでいるということを県でも宣伝するといった取組を始めております。

今後も、県民の皆様にこの温暖化対策について、しっかり御理解いただけるように頑張っ
てまいりますので、よろしくお願いいたします。

● 辻会長

ありがとうございます。

私から一つ質問してよろしいでしょうか。CO₂の排出の算定キットは、県で用意されているのでしょうか。

□ 川村生活環境部長

家庭からのCO₂排出量については、電気やガスなどの使用量から算定できるメニューは環境省で作っております。しかし、企業から排出されるものについては、各企業の活動内容が違うため、簡単には出ないものと思っております。

● 辻会長

わかりました。ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。終了時刻が近づいてまいりましたので、最後に知事からコメントをお願いしたいと思います。

□ 佐竹知事

本日はありがとうございました。これから専門部会で様々な議論を賜るわけであり
ますので、引き続きよろしくお願いします。

今、県内各地に行った際には「これからは秋田の時代だと」いうことをお話しする
ようにしています。有り体に申し上げますと、歴史的に見ても、日本が困ったとき
に秋田県が一番景気が良い傾向にあります。例えば、万が一、台湾海峡で有事があつ
た際には、日本に食料が入ってこなくなります。ところが、その弱点である食料は
もちろん、洋上風力発電所の更なる稼働により、エネルギーも県内で十分自給する
ことができるようになります。また、秋田県には広大な土地や空間、木材製品や水
などがあり、その全てが秋田県の財産です。県民が、秋田県はどのような社会情勢
の中でも生き延びることができるといったプライドを持つことが人口減少問題の
克服に直結すると考えております。これらのことを踏まえ、私は「秋田県の未来は

そう暗くない。逆に明るい。」という情報発信に努めているところです。

現状、様々な課題がありますが、県民に何とか勇気と自信を与えていくことが一番必要だと思いますので、委員の皆様には前向きな議論をお願いしたいと思います。

●辻会長

どうもありがとうございました。

不慣れな議事にもかかわらず、活発な御議論を戦わせていただきまして誠にありがとうございます。

それでは、マイクを事務局の方へお返しいたします。

10 閉会

□笠井企画振興部次長

長時間の御審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回秋田県総合政策審議会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。